

(2) 右各議参加者中組合加盟者並組合名
議参加者全員 六十九名
組合名

東京交通労働組合自動車部 三河島支部
庶務団体

東京交通労働組合自動車部
(3) 紛議参加者(旧カッ卜業合)

運転手(男) 三十七名 車掌(女) 三九名 計七六名
(4) 右組合關係 ナシ

(5) 旧比日谷業合
紛議ニ關係 ナシ

五、紛議發生原因

本社ハ昨昭和十年十一月二十六日 旧王子環状業合自動車株式會社、旧カッ卜業合自動車株式會社、旧比日谷業合自動車株式會社、旧王子環状業合自動車株式會社、旧比日谷業合自動車株式會社

六、經過(王子環状關係)

株式會社ヲ併合シテ創立ナレタルモノナルガ本年八月二十一日ヨリ統一セル「現業員規程」ヲ制定スルト共ニ同日付クテ從來ヨリ甚ク多ク減給セル指令ニ交付ク爲レタルニ旧王子環状業合ノ従業員ハ之レヲ不満トシ會社側ニ對立 旧カッ卜従業員ハ同様ニシテ紛議ヲ起シタルモノナリ

(1) 旧ニ會社併合ニ伴フ新現業員規程ノ制定

本社ハ從來王子電氣軌道株式會社系統ニ屬セル王子環状業合自動車株式會社ナリニカ同社ニ在リテハ交通統制以テ目的シヒテ同社自ラ親會社トナリ日比谷カッ卜兩會社ヲ併合シテ創設スルモノナルカ従業員ノ待遇ハ從來各會社相互ナルヲ比テ之ト久統制ナレト共ニ旧ニ社待遇ノ公平ノ期スル爲メ種々調査研究結果新ニ「現業員規程」ヲ制定スル去ル八月二十一日各營業所並ニ出張所主任ノ手ヲ經テ